

ニュースレター第16号 — 発送のご挨拶 —

代表弁護士の宮田卓弥です。

「ニュースレター第16号」を送付させていただきます。

桜花の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さわやかな風香る五月が訪れが目前に迫って参りました。新年を迎え、決意も新たに、仕事、プライベートともに忙しい日々をお過ごしの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

連休間近、真っ只中の方と様々かとは思いますが、健康にはぐれぐれも気をつけて、楽しくお過ごしください。



ピックアップLAW NEWS

『労働基準法改正案の概要』

今、通常国会への提出が予定されている労働基準法の改正案について、実務上の影響が大きそうな改正点を整理したいと思います。

①中小企業における割増賃金見直し

中小企業(※)における月60時間超の時間外労働への割増賃金率が現行の25%から50%以上へと引き上げられます(平成31年4月施行予定)。なお、大企業については、現行法でも月60時間超の時間外労働への割増賃金率は50%となっております。※中小企業とは、例えば小売業であれば、資本金5,000万円以下又は常時使用する労働者が50人以下を指します。

②有給休暇の消化義務

年10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、使用者は、そのうちの5日については、有給休暇を与えなければなりません。



③高度プロフェッショナル制度の創設

職務の範囲が明確で一定の年収要件を満たす労働者が高度な専門的知識を必要とする等の業務に従事する場合に、労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とする。

年収要件については、少なくとも1,000万円以上とする方針のようで、現在は、1,075万円とする案が出ているようです。また、高度プロフェッショナル制度を適用させるためには、健康確保措置等を講じることや本人の同意が必要とされます。

特に中小企業にとっては、①及び②の改正は与える影響が少なくないことが予想されますので、法案成否の動向に注目して頂くとともに、採用計画などの長期的な人事体制の構築が求められるのではと思われます。
(文責: 弁護士桑原)



代表宮田がテレビ出演いたしました！

平成27年4月8日放送のKBC九州朝日放送の夕方のニュース番組「**ニュースピア**」に、代表の宮田が出演しました！！

日常生活において、乗っている方も多い自転車ですが、運転次第で“走る凶器”ともなりかねません。

自転車運転のマナーについての特集の中で、福岡で増え続けている**自転車絡んだ対人事故の問題**について、交通事故を多く取り扱っている専門家として取材を受けました。

平成26年1年間の福岡県内の自転車絡む人身事故は約6,300件で、前年比を約500件下回ったそうですが、自転車と歩行者の事故は115件で、年々増加傾向にあるとのこと。

最近、福岡でもよく見かけるようになった、マウンテンバイクやロードバイクなどのスポーツサイクルの普及が影響しているのかもしれません。

また、ご存知の方も多いと思いますが、**ヘッドフォンを着用し、大音量で音楽を聴きながらの運転や、スマートフォン・携帯電話を見ながらの自転車の運転は、交通違反になります。**

仮に、自転車で歩行者を怪我させてしまった場合、たとえ、後遺障害が残るような大きな事故、又は死亡事故ではなくても、200～300万の賠償金になってしまうことも多いです。

皆様も自転車を運転される際にはくれぐれもご注意ください。



♪ 新人スタッフを紹介いたします ♪

今年採用された、新人スタッフ（事務員）の紹介をします！

新しい体制になっても事務局一丸となって依頼者のサポートに勤めて参ります。

当所の交通事故サイトの「**スタッフ紹介**」も是非ご覧ください。

事務員 宮崎

● 星座：蠍座 ● 趣味：読書・映画鑑賞 ● 好きな言葉：継続は力なり

● 業務姿勢

「法律事務所という堅いイメージがあり、弁護士に相談をするのはとても勇気がいると思います。

そのような中で、私たちを選んで下さった依頼者の方の信頼に応えたいと考えております。

依頼者の方の目線に立って、相談してよかったと思っただけのように日々努力して参ります。」

事務員 立藏

● 星座：牡羊座 ● 趣味：音楽鑑賞 ● 好きな言葉：きつとうまくいく

● 業務姿勢

「数多くある事務所の中で、当事務所を選んで下さった依頼者1人1人の気持ちに応えられるように、丁寧な対応を心がけます。

相談して良かったと思っただけのように爽やかで心のこもった電話対応に努めます。」

事務員 本山

● 星座：蟹座 ● 趣味：旅行・映画鑑賞 ● 好きな言葉：Well there is a will, there is a way.

(意志あるところに、道は開ける)

「様々な悩みや不安を抱えて依頼されるお客様のために、安心感を与えられるような心のこもった対応を心がけます。

そして、最後はここに相談してよかったと笑顔になってもらえるよう、依頼者の方へ寄り添った対応、弁護士の先生のサポート等に尽力してまいりたいと思います。」



弁護士法人

(旧 宮田法律事務所)

たくみ法律事務所

新規予約専用フリーダイヤル(平日9:00~18:00)

0120-043-211

福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号 NOF天神南ビル10階

天神バスセンター 徒歩5分
西鉄福岡駅(天神) 徒歩5分
地下鉄七隈線 天神南駅 徒歩3分・渡辺通駅 2分
都市高速天神北ICより車で5分